

東日本大震災に係る教育委員会事務局の対応について

1 市民の皆様への対応状況

(1) 教育部災害対策本部の設置

- ・ 11 日 14 時 46 分 横浜市災害対策本部設置を受け、教育部災害対策本部を設置
- ・ 市災害対策本部会議への出席及び教育部災害対策本部会議を開催し、被害や対応状況について情報を共有、対応方針を決定

(2) 避難者及び帰宅困難者等への対応

ア 学校での児童生徒の預かり状況（小・中・高・特支）

日 時	学校数	留め置き人数
3 / 11 22 時 00 分	137 校	1,239 名
3 / 12 7 時 00 分	33 校	468 名

イ 学校に避難してきた市民や帰宅困難者の状況

校種	学校数	9人以下	10人～19人	20人～49人	50人以上
小学校	112 校	62 校	18 校	18 校	14 校
中学校	39 校	21 校	4 校	4 校	10 校
高 校	2 校	1 校	0 校	1 校	0 校
特別支援	1 校	0 校	1 校	0 校	0 校

ウ 学校以外の施設での対応

- 金沢図書館に、車椅子、ベビーカー使用の近隣住民が一時的に避難（2組）
（昨年金沢図書館耐震工事済みのため、消防署が案内）

(3) 学校での対応

- ア 3月12（土）、13（日）に各学校において、学校内の環境整備、学校外の安全確認、水道水やガス器具等の点検、子どもの心のケアへの対策などを行いました。
- イ 3月14日（月）は、通常授業とし、部活動は中止としました。
- ウ 3月15日（火）から18日（金）までは、余震発生の確率が高かったことや計画停電への対応から、給食（及び昼食）を実施せず、午前中授業とし、部活動等は中止としました。
- エ 3月19（土）から25日（金）までは、引き続き午前授業とし、余震の発生確率を考慮し、部活動等は原則として中止としました。
- オ 学年末休業・春季休業中の3月26日（土）以降は、登校を原則として禁止とし、引き続き部活動は原則として中止としました。
- カ 新学期（4月5日）以降は、余震発生の確率が下がったことにより、給食を実施し、通常授業としました。

2 教育関連施設の状況

(1) 学校施設について

ア 被害状況

建物の躯体に大きな影響を及ぼすような甚大な被害はありませんでした。

【参考】主な被害状況と学校数（5月23日現在）

内 容	件 数	校 種	校 数
各種配管の破損・水漏れなど	62 件	小学校	166 校
外壁・内壁・床などのひび	120 件	中学校	74 校
鉄骨部材の損傷	2 件	特別支援学校	6 校
教室の天井板のはずれ・ゆがみなど	33 件	高等学校	7 校
校舎と校舎のエクスパンションのずれ (金物損傷、取合い部のコンクリート損傷)	75 件	合計	253 校
建物外周部のひびや陥没	54 件		
校地関連(校庭のひび、ブロック塀のひびなど)	15 件		
ガラス破損	24 件		
その他(揚水ポンプの不具合、手すり破損など)	28 件		
合 計	413 件		

イ 対策

給排水の配管の破損等による水漏れやガラスの破損等、緊急に修繕が必要なものについては、速やかに修繕を実施しています。また、内・外壁のひびやその他の修繕などについては、確認を行いながら、必要な箇所の修繕を順次実施しています。

なお、修繕までの間、生徒や児童が触れたり、近づいたりしないように、必要に応じて立ち入り禁止等の応急措置をとることとしています。

(2) 社会教育施設について

ア 中央図書館及び各区図書館

(ア) 被害状況と対応

- ・ 中央図書館では、階段の壁に一部ひび割れが生じたため、ボードの補修を行いました。が、躯体には影響はありません。なお、各区図書館では異常はありません。
- ・ 全館にわたり書架の本が床に散乱したため、3月12日(土)は全館臨時閉館とし、本の整理を行いました。

(イ) 開館時間の短縮

計画停電を受け、3月14日(月)全館閉館し、翌日以降は計画停電時間を避けて17時まで開館しました。4月19日(月)以降、火曜日から金曜日の開館時間は次のとおりです。

- ・ 中央図書館、山内図書館 9時30分～19時(通常20時30分まで)
- ・ その他の区図書館 9時30分～19時(通常どおり)

イ その他の社会教育施設

横浜市歴史博物館等の文化財関連施設に被害はありませんでしたが、3月12日(土)は施設点検のため、3月15日(火)から3月18日(金)までは、計画停電等により臨時休館を実施しました。また、横浜市社会教育コーナーについても被害はありませんでしたが、鉄道の運休等のため、3月12日(土)、14日(月)を臨時休館とし、3月11日(金)から3月26日(土)まで夜間休館を実施しました。

(3) 教育文化センターについて

地震及びその後の余震により、トイレタイルの落下や廊下スペースの天井がずれる等の被害があったため、11日及び16日の両日にわたり、応急危険度判定による建物の外観・内観の状況を調査したところ、構造上最も重要な柱について、ひび割れは入っておらず、建物のフレームを構成する柱・梁については地震発生前と変わりありませんでした。

しかしながら、本市の公共建築物の耐震性能としては、地震の振動及び衝撃に対して崩壊し、または倒壊する危険性が高いとされる、Aランクに位置づけられているため、今後の対応について関係局と調整しています。

3 被災地・被災者への支援状況

(1) 被災地への支援

総務局等からの依頼に基づき、これまで、仙台市を中心とした被災地に、約1週間程度7名の職員を派遣しています。また、教職員の派遣をはじめとした被災地の教育現場の支援については、現在文部科学省や被災地と調整中です。

(2) 被災された方への支援

ア 一時避難場所の開設

少年自然の家赤城林間学園を被災者の受け入れ施設として用意(平成23年3月20日から4月30日まで、受入実績はなし)

イ 市立学校への就学

5月23日現在の市立学校での児童生徒受入人数

校種	小学校	中学校	高校	特別支援	合計
受入数	213名	53名	2名	0名	268名

ウ 就学援助

- ・経済的に就学が困難と認められる方について、既存の就学援助制度を基本として柔軟に対応し、就学を支援しています。
- ・保護者からの申請に基づき、5月23日現在、210名（小学校生徒159名、中学校生徒51名）分について支給済みです。さらに追加申請で20名（小学校生徒17名、中学校生徒3名）分について、6月上旬に支給予定です。

エ 一時避難場所へ図書コーナーを設置（中央図書館サービス課）

たしがしら会館、野島青少年研修センターの各施設に子どもの本から一般の本まで約200冊の図書を陳列しています。親子で絵本を読んだり、子どもたちが自ら本を読むなど有効に利用されています。

5 今後の対応

（1）学校防災計画の点検・見直し

現行の学校防災計画について、津波被害を想定した避難方法や初動対応について明確でなかった部分等について見直しを行うため、4月27日に事務局内に「横浜市学校防災計画」見直し検討プロジェクトを設置し、6月中のとりまとめに向けて、現在検討を進めています。

なお、現在本市においても横浜市防災計画の見直しを行っておりますので、それを踏まえ、適切に改訂を行ってまいります。

（2）大規模地震を想定した避難訓練の全校実施

東日本大震災の余震が続く中、児童・生徒の安全確保と生命を守るため、各学校の立地を踏まえた上で、大地震・大津波等の被害を想定し、状況に応じた避難場所に移動することを目的として、5月11日を中心に5月20日までに全校で実施しています。

（3）夏の電力供給不足への対策

ア 施設の輪番休館について

- ・中央図書館を除く各区図書館は、4グループに分け平日1日を休館とします。
- ・学校コミュニティハウスは、「学校利用日」を利用しないこととします。

イ 小学校、中学校、高校、特別支援学校については、教室、廊下等の部分消灯や、空調の設定温度の徹底などの対応策を検討中です。

ウ 社会教育施設については、利用者サービスに支障のない範囲で、消灯、空調の調整を実施します。

6 その他の対応

総合的な震災対策の考え方について